

宮城県公報

宮 城 県
（総務部私学文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目 次

告 示

○平成二十五年宮城県告示第八号（南三陸金華山国定公園の特別地域内の行為の許可基準の特例を適用する地域及び基準の特例）の一部改正	（自然保護課）	一
○生活保護法による指定介護機関の指定	（社会福祉課）	二
○生活保護法による指定介護機関の変更の届出	（同）	五
○生活保護法による指定介護機関の廃止の届出	（同）	七
○身体障害者福祉法に基づく医師の指定	（障害福祉課）	七
○身体障害者福祉法に基づく指定医師の指定の辞退	（同）	七
○身体障害者福祉法に基づく指定医師の所属医療機関の変更	（同）	七
○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	（同）	八
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止の届出	（同）	八
○肥料の登録	（農産園芸環境課）	八
○肥料の登録事項の変更	（同）	八
○肥料の登録の失効	（同）	九
○保安林の指定施業要件の変更の予定	（森林整備課）	九
○道路の区域変更	（道路課）	一〇
○道路の供用開始	（同）	一〇
○都市計画変更の図書の写しの縦覧（三件）	（都市計画課）	一〇
○土地区画整理組合の理事についての届出	（同）	一一
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告	（情報システム課）	一一
○障害者自立支援法に基づく自立支援医療を行う医療機関の指定	（障害福祉課）	一一

ページ

告 示

○開発行為に関する工事の完了	（建築宅地課）	一一
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（二件）	（教育庁高校教育課）	一一
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（二件）	（教育庁施設整備課）	一八
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定	（警察本部会計課）	二二
教育委員会		
○教育委員会定例会の開催		二二
選挙管理委員会		
○宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示		二二

○宮城県告示第八十五号

平成二十五年宮城県告示第八号（南三陸金華山国定公園の特別地域内の行為の許可基準の特例を適用する地域及び基準の特例）の一部を次のように改正する。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

第二号の次に次の二号を加える。

三 藤浜地区（南三陸町戸倉字藤浜及び字近東の一部の地域）

当該地区において行われる規則第十一条第四項本文及び第九項本文に規定する行為については、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中段に掲げる字句は、同表の下欄に掲げる字句にそれぞれ読み替えるものとする。

なお、当該地区においては、規則第十一条第四項第七号、第九号及び第十号並びに同条第九項第四号及び第五号並びに同条第二十三項第二号及び二号の二の規定は、適用しない。

規 則	読み替え前	読み替え後
第十二条第四項第二号	十メートル	十三メートル
第十二条第四項第四号	千平方メートル	三百三十平方メートル
第十二条第四項第六号の表中「第三種特別地域」の中欄	二十八パーセント	六十八パーセント

「第十一条第四項第六号の表中「第三種特別地域」の下欄	六十一パーセント	二百パーセント
第十一条第九項第三号	千平方メートル	三百三十平方メートル
第十一条第九項第七号口	千平方メートル	三百三十平方メートル

四 出島地区（女川町出島字合の浜の一部の地域）

当該地区において行われる規則第十一条第四項本文及び第九項本文に規定する行為については、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中段に掲げる字句は、同表の下欄に掲げる字句にそれぞれ読み替えるものとする。

なお、当該地区においては、規則第十一条第四項第七号、第九号及び第十号並びに同条第九項第四号及び第五号並びに同条第二十三項第二号の規定は、適用しない。

規 則	読み替え前	読み替え後
第十一条第四項第二号	二階建	三階建
	十メートル	十三メートル

第十一条第四項第四号	千平方メートル	百六十五平方メートル
「第十一条第四項第六号の表中「第三種特別地域」の中欄	二十パーセント	六十パーセント
「第十一条第四項第六号の表中「第三種特別地域」の下欄	六十パーセント	二百パーセント
第十一条第九項第三号	千平方メートル	百六十五平方メートル
第十一条第九項第七号口	千平方メートル	百六十五平方メートル

○宮城県告示第八十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関として次のとおり指定した。

平成二十五年二月八日

一 訪問介護
宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
株式会社ベターライフ	塩釜市袖野田町二十四番一号	株式会社ベターライフ	塩釜市南町七番三十二号	平成二十一年十二月一日
ケアコンシェルジュ	大崎市古川福沼二丁目十八・十九メモリアルパーク B棟二〇二	株式会社コンフォート	大崎市古川福沼二丁目十八・十九メモリアルパーク B二〇二	平成二十四年十一月十五日

二 訪問看護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
北原ライフサポートクリニック東松島	東松島市川下字内響百三十二番三十一	医療法人社団KNI	東京都八王子市大和田町二丁目七番二十三号	平成二十四年十二月十五日

三 訪問リハビリテーション

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日

事業所の名称		事業所の所在地		申請者の名称		申請者の所在地		指定年月日	
四 居宅療養管理指導									
セントケア訪問リハビリステーション石巻あけぼの		石巻市蛇田字五軒屋敷二十三番一		セントケア宮城株式会社		仙台市青葉区本町一丁目十一・十一		平成二十五年一月一日	
北原ライフサポートクリニック東松島		東松島市川下字内響百三十二番三十一		医療法人社団KNI		東京都八王子市大和田町一丁目七番二十三号		平成二十四年十二月十五日	
五 短期入所生活介護									
ゆりあげクリニック		名取市美田園七丁目十七番地の三		医療法人東北国際医療会		名取市美田園七丁目十七番地の三		平成二十五年一月四日	
つくし薬局名取増田店		名取市増田七丁目三番三三		株式会社ワークイン		岩手県花巻市松園町一丁目六番一		平成二十四年十一月一日	
六 認知症対応型共同生活介護									
特別養護老人ホームせくれ's cure		登米市迫町新田字狼ノ久二十番四百二十		社会福祉法人ふれあいの里		登米市迫町新田字対馬五十一・七		平成二十四年十二月一日	
シヨートステイみんなの家		登米市中田町宝江新井田字並柳前五十五		有限会社みんなの家		登米市中田町宝江新井田字並柳前五十五		平成二十四年十二月一日	
七 居宅介護支援事業									
グループホーム「市川桜の家」		多賀城市市川字泰社三十一番地の八		社会福祉法人功寿会		宮城県松島町桜渡戸字中島十四番地の一		平成二十四年十二月十二日	
八 地域密着型介護老人福祉施設									
ケアプランコンシェルジュ		大崎市古川福沼一丁目十八・十九メモリアルパークB棟二〇二		株式会社コンフォート		大崎市古川福沼一丁目十八・十九メモリアルパークB二〇二		平成二十四年十一月十五日	

特別養護老人ホームせくれ'se cure)	登米市迫町新田字狼ノ久二十番四百二十	社会福祉法人ふれあいの里	登米市迫町新田字対馬五十一・七	平成二十四年十二月一日
--------------------------	--------------------	--------------	-----------------	-------------

野崎病院附属介護老人保健施設美里	遠田郡美里町字藤ヶ崎町百五十一・二	医療法人社団博亮会	遠田郡美里町字藤ヶ崎町百七十一	平成二十五年一月一日
------------------	-------------------	-----------	-----------------	------------

十 介護予防訪問介護

ケアコンシェルジュ	大崎市古川福沼一丁目十八・十九メモリアルパーク B棟二〇二	株式会社コンフォート	大崎市古川福沼一丁目十八・十九メモリアルパーク B二〇二	平成二十四年十一月十五日
-----------	----------------------------------	------------	---------------------------------	--------------

十一 介護予防訪問看護

北原ライフサポートクリニック東松島	東松島市川下字内響百三十二番三十一	医療法人社団KNI	東京都八王子市大和田町一丁目七番二十三号	平成二十四年十二月十五日
-------------------	-------------------	-----------	----------------------	--------------

十二 介護予防訪問リハビリテーション

セントケア訪問リハビリステーション石巻あけぼの	石巻市蛇田字五軒屋敷二十三番一	セントケア宮城株式会社	仙台市青葉区本町一丁目十一・十一	平成二十五年一月一日
北原ライフサポートクリニック東松島	東松島市川下字内響百三十二番三十一	医療法人社団KNI	東京都八王子市大和田町一丁目七番二十三号	平成二十四年十二月十五日

十三 介護予防居宅療養管理指導

つくし薬局名取増田店	名取市増田七丁目三番三三	株式会社ワークイン	岩手県花巻市松園町一丁目六番一号	平成二十四年十一月一日
------------	--------------	-----------	------------------	-------------

十四 介護予防短期入所生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
--------	---------	--------	---------	-------

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
ショートステイみんなの家	登米市中田町宝江新井田字並柳前五十五	有限会社みんなの家	登米市中田町宝江新井田字並柳前五十五	平成二十四年十二月一日
グループホーム「市川桜の家」	多賀城市市川字秦社三十一番地の八	社会福祉法人功寿会	宮城郡松島町桜渡戸字中島十四番地の一	平成二十四年十二月十二日

十五 介護予防認知症対応型共同生活介護

○宮城県告示第八十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により指定した指定介護機関から、次のとおり変更した旨届出があった。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所の名称	事業所の所在地	開設者の名称	開設者の所在地	変更年月日
ニチイケアセンター岩沼	岩沼市中央一・五・三十四三品ビル	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地	平成二十四年十二月十三日
ニチイケアセンター石巻	石巻市中央一・四・十五	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地	平成二十四年十一月一日
財団法人宮城厚生協会中新田民主 医療院	石巻市南境字新稲千十・一	財団法人宮城厚生協会	多賀城市下馬二丁目十三番七号	平成二十五年一月四日
公益財団法人宮城厚生協会中新田 民主医療院	加美郡加美町字矢越三百四十五番地	公益財団法人宮城厚生協 会	多賀城市下馬二丁目十三番七号	平成二十五年一月四日
財団法人宮城厚生協会中新田訪問 看護ステーション	加美郡加美町字矢越三百四十五番地	財団法人宮城厚生協会	多賀城市下馬二丁目十三番七号	平成二十五年一月四日
公益財団法人宮城厚生協会中新田 訪問看護ステーション	加美郡加美町字矢越三百四十五番地	公益財団法人宮城厚生協 会	多賀城市下馬二丁目十三番七号	平成二十五年一月四日

新	旧	新	旧
	居宅介護支援事業所なごみな	多賀城市笠神一・八・二十八	財団法人宮城厚生協会 パーステーション
黒川郡大和町小野字前沢三十一・一	黒川郡大和町小野字前沢一	多賀城市下馬二丁目十三番七号	財団法人宮城厚生協会
	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	多賀城市下馬二丁目十三番七号	財団法人宮城厚生協会
	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	多賀城市下馬二丁目十三番七号	財団法人宮城厚生協会
	仙台市青葉区上杉一・二・三	多賀城市下馬二丁目十三番七号	財団法人宮城厚生協会
	平成二十五年一月一日	平成二十五年一月四日	平成二十五年一月四日

○宮城県告示第八十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第二項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により指定した指定介護機関から、次のとおり廃止した旨届出があった。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所の名称	事業所の所在地	開設者の名称	介護サービスの種類	廃止年月日
養護老人ホーム偕楽園	黒川郡大和町小野字前沢三十一・一	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	特定施設入居者生活介護	平成二十五年三月三十一日

○宮城県告示第八十九号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により、身体障害者手帳の交付のために診断を行う医師として、平成二十五年一月十七日次の者を指定した。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏名	診療科目	所属医療機関の名称	所属医療機関の所在地
長澤 将	内科	石巻赤十字病院	石巻市蛇田字西道下七十一番地
宮崎 武文	内科・外科 小児科	七ヶ宿町国民健康保険診療所	刈田郡七ヶ宿町字蘭百八十三番地
村上 和子	眼科	あかいし台眼科	黒川郡富合町明石台六丁目一番一十号

○宮城県告示第九十号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により指定した次の医師から、指定の辞退があった。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏名	診療科目	所属医療機関の名称	所属医療機関の所在地
樋口 則男	外科	登米市立登米市民病院	登米市迫町佐沼字下田中二十五番地

○宮城県告示第九十一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により指定した医師の所属医療機関に、次のとおり変更があった。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏名	目黒 泰彦	診療科目	眼科
新	所属医療機関の名称	大崎市民病院	大崎市古川千手寺町二丁目三番十号
旧	所属医療機関の名称	公立刈田綜合病院	白石市福岡蔵本字下原沖三十六番地

○宮城県告示第九十二号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	〇四一〇六〇〇一九一	事業所の名称及び所在地	社会福祉法人白石ひまわり福祉センター 白石市福岡蔵本字薬師堂二十八番地二	指定障害福祉サービスの種類	Iピスの種類	設置者名	社会福祉法人白石ひまわり	指定年月日	平成二十五年一月一日
	〇四一〇八〇〇七二		ソクイ角田北郷 角田市岡字内川二百三十二番地		居宅介護 重度訪問介護		株式会社ツクイ		平成二十五年一月一日

○宮城県告示第九十三号

○宮城県告示第九十四号
肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条第一項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。
平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	〇四五〇九〇〇一五四	事業所の名称及び所在地	たけちゃんち 多賀城市高橋四・十九・七	廃止した指定障害児通所支援の種類	児童発達支援	設置者名	特定非営利活動法人幸創	廃止年月日	平成二十五年一月三十一日
	〇四五二六〇〇三三二		幸ちゃん家 宮城県利府町しらかし台六・一・十		児童発達支援		特定非営利活動法人幸創		平成二十五年一月三十一日
	〇四五二七〇〇四八七		虹の風 黒川郡富谷町富谷字桜田一・十二		児童発達支援		社会福祉法人永楽会		平成二十五年三月三十一日

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五の十九第二項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業を廃止する旨届出があったので、同法第二十一条の五の二十四の規定により告示する。
平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

登録年月日	平成二十四年十一月二十七日	登録番号（宮城県）	第五七七号	肥料の種類	副産動物質肥料	肥料の名称	J栄・1号	窒素全量	六・〇	りん酸全量		加里全量		アルカリ分		その他の規格	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	生産業者の氏名	ゼライス株式会社	生産業者の住所	宮城県多賀城市栄四丁目四番一号	有効期限	平成二十七年十一月二十六日
-------	---------------	-----------	-------	-------	---------	-------	-------	------	-----	-------	--	------	--	-------	--	--------	--------------------------	---------	----------	---------	-----------------	------	---------------

○宮城県告示第九十五号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、次のとおり肥料の登録事項に係る変更の届出があった。
平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

登録番号（宮城県）	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名及び住所	変更事項	変更の内容	変更後	変更年月日
-----------	-------	-------	-------------	------	-------	-----	-------

第四五二号	加工家きんぶん 肥料	ダテユーキベレ ツト	伊達物産株式会社 福島県伊達市梁川町字南町谷川十三	氏名(名称) 住所	株式会社伊達物産まほろは 宮城県伊具郡丸森町字川田島菅五 ・六	伊達物産株式会社 福島県伊達市梁川町字南町谷川十 三	平成二十四年 十一月一日
第五二二号	魚かす粉末	気仙沼弁天魚か す	気仙沼センター水産加工業協同組合 宮城県気仙沼市朝日町十一番地四	住所	宮城県気仙沼市弁天町二丁目六番 二〇号	宮城県気仙沼市朝日町十一番地四	平成二十四年 十二月二十日
第五二二号	魚かす粉末	気仙沼弁天魚か す(ベレット)	気仙沼センター水産加工業協同組合 宮城県気仙沼市朝日町十一番地四	住所	宮城県気仙沼市弁天町二丁目六番 二〇号	宮城県気仙沼市朝日町十一番地四	平成二十四年 十二月二十日

○宮城県告示第九十六号

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十四条の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

失効年月日	登録番号 (宮城県)	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)		アルカリ分	その他の規格	生産業者の氏名 又は 名称	生産業者の住所
平成二十五年 一月九日	第五四四号	魚かす粉末	センター魚粉2 号	窒素全量 一〇・〇	りん酸全量 六・二				

○宮城県告示第九十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施設要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 指定施設要件の変更に係る保安林の所在場所
栗原市(次の図に示す部分に限る。)
 - 二 保安林として指定された目的
水源の涵養
 - 三 変更後の指定施設要件
- (一) 立木の伐採の方法
- (1) 主伐は、択伐による。
 - (2) 主伐として伐採をすることができない立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- (3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (一) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
 - 二 指定施設要件の変更に係る保安林の所在場所
栗原市(次の図に示す部分に限る。)
 - 三 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 四 変更後の指定施設要件
- (二) 立木の伐採の方法
- (1) 次の森林については、主伐は、択伐による。
栗原市(次の図に示す部分に限る。)
 - (2) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - (3) 主伐として伐採をすることができない立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び栗原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第九十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十五年二月八日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 県道

二 路線名 気仙沼唐桑線

三 道路の区域

変更の区間 気仙沼市田谷六番四地先から 同市本町二丁目五八番三地先まで	変更の 前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)	備 考
	前 A	八・五 二二・〇	四一六・〇	上記 A 及び B は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後 A	八・五 二二・〇	四一六・〇	
	後 B	一八・〇 四八・〇	三八八・〇	

○宮城県告示第九十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十五年二月八日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
-------	-----	---------	---------

県道	気仙沼唐桑線	気仙沼市田谷六番四地先から 同市本町二丁目五八番三地先まで	平成二十五年 二月十四日 午後二時
----	--------	----------------------------------	-------------------------

○宮城県告示第一百号

石巻市から石巻広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類

石巻広域都市計画道路

二 都市計画の変更の種類及び名称

1 変更

名称 三・一・三十九号湊中央線

三・四・四十号釜大街道線

2 廃止

名称 三・六・二十五号南町魚市場線

三 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第一百一号

石巻市から石巻広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 石巻広域都市計画公園

2 名称 二・二・二号南浜町西公園

三・三・一号雲雀野公園

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第百一号

石巻市から石巻広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 石巻広域都市計画緑地

2 名称 七号防災緑地一号

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第百三号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により、土地区画整理組合からその理事について、次のとおり届出があった。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 組合の名称

石巻市南境土地区画整理組合

二 事務所所在地

石巻市南境字鶴巻三十三番地一

三 届出の内容

理事に就任した者

氏 名 住 所

梶原 宗一 石巻市南境字竹下二十八番地

梶原 敬信 石巻市南境字中斉四十八番地

三浦 義武 石巻市南境字新稲千百二十番地

梶原 武徳 石巻市南境字中斉四十六番地

勝又 和雄 石巻市水明南一丁目一番三十四号

遠山 純一 石巻市南境字後谷五十番地

日野 和矢 石巻市南境字水貫山十一番地

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 みやぎハイパーウェブ新通信網サービス 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 契約期間 契約締結日の翌日から平成三十一年一月三十一日まで

4 履行場所 宮城県庁舎（宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号）他

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 公告の日から開札の日までの間に宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

7 電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）第九条の規定による登録を受けている者であること。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）（第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

9 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十五年二月二十六日（火）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒980・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県震災復興・企画部情報システム課ネットワーク管理班（担当 中川 彰徳 電話〇二二・二二一・二四七五）

2 入札書の提出期限等
(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合
入札の期間 平成二十五年三月十八日（月）午前九時から平成二十五年三月二十一日（木）午後五時まで
(二) 書面により入札書を提出する場合
入札書の提出期限等 平成二十五年三月二十一日（木）午後五時まで（郵送による場合は、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、簡易書留郵便にて提出期限までに到達すること。）

3 開札の日時及び場所
平成二十五年三月二十二日（金）午前十時
宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎三階震災復興・企画部情報システム課

4 入札者に求められる義務
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を平成二十五年三月五日（火）午後五時までに1の場所に提出すること。
ただし、郵送による場合は、平成二十五年三月四日（月）午後五時までに1の場所に到達すること。

なお、提出された書類は、返却しない。
4 入札に参加することができない者
二に定める資格を有しない者

5 その他
1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条、第九十八条、第一百十三条及び第一百十四条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。

三 入札書の提出場所等

三 入札書の提出場所等

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する金額を加算した金額(当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。

10 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Item(s)/Service (s) to be Procured : Miyagi Hyper Web new communications system service-1 set

2 Contract Period : From the day following the contract date to January 31, 2019

3 Place of Delivery : Miyagi Prefectural Government Office building, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, and other places

4 Deadline for Bid : March 21, 2013, 5 : 00 p.m.

5 Place and Time of Bid Selection : March 22, 2013, 10 : 00 a.m., Information System Division, Earthquake Disaster Restoration Policy Planning Department, 3rd Floor, Miyagi Prefectural Office building

6 Contact Information : Akironi Nakagawa, Network Management Section Information System Division, Earthquake Disaster Restoration Policy Planning Department, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan, Tel.: 022-211-2475

○障害者自立支援法(平成十七年法律第四十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療

のうち育成医療及び更生医療を行う医療機関として次のとおり指定したので、同法第六十九条の規定により公告する。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人三浦クリニック	巨理郡巨理町字新町四十番	平成二十五年二月一日
トミザワ薬局美田園店	名取市美田園七丁目十八番二号	平成二十五年二月一日
クオール薬局米山店	登米市米山町字桜岡大又二番地一	平成二十五年二月一日
一迫薬局	栗原市一迫真坂字清水町田十五番一号	平成二十五年二月一日
イオン薬局古川店	大崎市古川旭二丁目一番一号	平成二十五年二月一日

○都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域(工区)に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる地域の名称 名取市高館熊野堂字岩口下五十二番一、五十二番五、五十五番十及び五十五番十一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称) 東京都豊島区東池袋三丁目一番一号 株式会社ファミリーマート

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立高等学校教育用コンピューター機器賃貸借

(一) 県南・仙台南地区 一式

(二) 仙台北地区 一式

(三) 県北地区 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 賃貸借期間 平成二十五年四月一日から平成三十年三月三十一日まで

4 設置場所

(一) 県南・仙台南地区納入分 宮城県仙台第一高等学校 外十校

(二) 仙台北地区納入分 宮城県仙台第二高等学校 外九校

(三) 県北地区納入分 宮城県石巻高等学校 外八校

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第一条の規定による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)

第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)(暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。))の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)(又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等)に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用したりしていると認められるとき。

8 当該業務に類似する業務を相当数実施した実績を有すること。

9 賃借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
10 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五)へ平成二十五年二月十四日(木)午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札(電磁的記録)(電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)(の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続き

の総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課管理運営班(担当 梅原登世子 電話〇二一・二二一・三六三三)

3 入札説明書及び仕様書の交付期限

平成二十五年二月十四日(木)午後五時まで

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十五年二月十五日(金)から平成二十五年二月十九日(火)正午までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十五年二月十九日(火)までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十五年二月二十一日(木)午前九時から平成二十五年二月二十二日(金)午後五時まで

(二) 書面により入札書を出す場合

イ 日時 平成二十五年二月二十二日(金)午後五時

ロ 場所 2に同じ

八 郵送による場合は、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便により、イの日時までに到達するよう提出する。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

二 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十五年二月二十五日(月)午前十時 宮城県行政庁舎九階 九〇一会議室

四 入札に参加することができる者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十六号)第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃借料に賃借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加えた金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定

価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。

この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となつた時は、契約書の定めにより契約を解除する。

11 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Item(s)/Service(s) Required: Lease of computers for educational use in Miyagi Prefectural High Schools

- (1) Southern Miyagi Prefecture area and Southern Sendai area - 1 set
 - (2) Northern Sendai area - 1 set
 - (3) Northern Miyagi Prefecture area - 1 set
- 2 Duration of Contract : April 1, 2013 to March 31, 2018
- 3 Location :
- (1) Sendai Daichi Senior High School, Sendai City, Miyagi Prefecture and ten other schools
 - (2) Sendai Daini Senior High School, Sendai City, Miyagi Prefecture and nine other schools
 - (3) Ishinomaki Senior High School, Ishinomaki City, Miyagi Prefecture and eight other schools
- 4 Deadline for Bid : February 22, 2013, 5 : 00 p.m.
- 5 Contact Person : ToyokoUmehara, Senior Administrative Staff, Upper Secondary Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 JAPAN, Tel.: 022-211-3623
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織貸借
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 貸借期間 平成二十五年四月一日から平成三十年三月三十一日まで
- 4 設置場所 宮城県塩釜高等学校

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第一条の規定による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。
なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)(の威力を利用するなどしている)と認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)(又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等)に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用したりしていると認められるとき。

8 当該業務に類似する業務を相当数実施した実績を有すること。

9 賃借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要な事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十五年二月十四日（木）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

3 宮城県教育庁高校教育課管理運営班（担当 梅原登世子 電話〇二二・二二一・三六三三）

入札説明書及び仕様書の交付期限

平成二十五年二月十四日（木）午後五時まで

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十五年二月十五日（金）から平成二十五年二月十九日（火）正午までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十五年二月十九日（火）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十五年二月二十一日（木）午前九時から平成二十五年二月二十二日（金）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十五年二月二十二日（金）午後五時
口 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱

書きの上、配達証明付書留郵便により、イの日時までに到達するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所

平成二十五年二月二十五日（月）午前十一時 宮城県庁行政舎九階 九〇一会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十六号）第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃借料に賃借借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加えた金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）

とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となつた時は、契約書の定めにより契約を解除する。

11 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Item (s)/Service (s) Required : Lease of electronic computer systems for educational use in Miyagi Prefectural High School
- 2 Duration of Contract : April 1, 2013 to March 31, 2018
- 3 Location : Shiogama Senior High School
- 4 Deadline for Bid : February 22, 2013, 5 : 00 p.m.
- 5 Contact Person : Tojyko Umehara, Senior Administrative Staff, Upper Secondary Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 JAPAN. Tel.: 022-211-3623
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県貞山高等学校校仮設校舎賃貸借 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び設計図書による。
- 3 履行期間 平成二十五年八月十九日から平成二十六年三月二十日まで

4 履行場所 宮城県貞山高等学校

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。

3 2以外の者で開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）

第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が經常に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

9 当該物件一式に対し迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-0857）宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇三・二二一・三三三五）へ平成二十五年三月十一日（月）午後五時十五分までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先 〒980-0843 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁施設整備課課員立施設班（担当 平間 一浩 電話〇三・二二一・三三三五）

2 入札説明書及び設計図書の交付期限

平成二十五年三月十八日（月）午後五時十五分まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十五年三月十一日（月）までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

(一) 日時 平成二十五年三月十九日（火）午後五時十五分まで

(二) 郵送により提出する場合は、平成二十五年三月十九日（火）午後五時十五分までに、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便にて1の場所に到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(三) 提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

5 開札の日時及び場所 平成二十五年三月二十一日（木）午前九時十五分 宮城県庁行政舎十六階教育庁会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び三の3における審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書及び設計図書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条並びに財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第一百三十三条及び百四十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 本公告に示した賃貸借を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

6 契約書作成の要否 要

7 申請書の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

8 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Item (s)/Service (s) Required : Lease (including dismantling) of a temporary school building for Miyagi Prefectural Teizan Senior High School - 1 set
- 2 Period of Contact : August 19, 2013 to March 20, 2014
- 3 Location : Miyagi Prefectural Teizan Senior High School, Tagajo City, Miyagi Prefecture
- 4 Deadline for Bid : March 19, 2013, 5 : 15 p.m.
- 5 Contact Person : Kazuhiko Hirama, Prefectural Facilities Section, Facilities Management Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku Sendai, Miyagi 980-8423 Japan Tel.: 022-211-3353 (Japanese only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
 - 1 調達案件及び数量 宮城県立山元支援学校仮設校舎賃貸借 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び設計図書による。
 - 3 履行期間 平成二十五年八月十九日から平成二十七年三月三十一日まで
 - 4 履行場所 宮城県立山元支援学校
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等
 - 1 入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。
 - 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。
 - 3 2以外の者で開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第一条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十二条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを

なされなかった者とみなす。

6 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)(第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)(の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)(又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等)に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

- 9 当該物件一式に対し迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
- 10 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980・8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号）電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十五年三月十一日（月）午後五時十五分までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所 契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先 〒980・8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県教育庁施設整備課県立施設班（担当 沼倉 敬 電話〇二二・二二一・三三三五）
- 2 入札説明書及び設計図書の交付期限
平成二十五年三月十八日（月）午後五時十五分まで
- 3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十五年三月十一日（月）までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

- (一) 日時 平成二十五年三月十九日（火）午後五時十五分まで
- (二) 郵送により提出する場合は、平成二十五年三月十九日（火）午後五時十五分までに、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便にて1の場所に到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(三) 提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

- 5 開札の日時及び場所 平成二十五年三月二十一日（木）午前九時三十分 宮城県行政庁舎十六階教育庁会議室

四 入札に参加することができない者

- 1 二に定める資格を有しない者及び三の3における審査により資格を有しないとされた者
- 2 当該調達案件に係る入札説明書及び設計図書の原本の交付を受けない者

五 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九

十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条並びに財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 本公告に示した貸借を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

6 契約書作成の要否 要

7 申請書の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

8 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Item (s)/Service (s) Required : Lease (including dismantling) of a temporary school building for Miyagi Prefectural Yamamoto Special Needs School - 1 set
- 2 Period of Contract : August 19, 2013 to March 31, 2015
- 3 Location : Miyagi Prefectural Yamamoto Special Needs School, Yamamoto Town Miyagi Prefecture
- 4 Deadline for Bid : March 19, 2013, 5 : 15 p.m.
- 5 Contact Person : Takashi Numakura, Prefectural Facilities Section, Facilities Management Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai Miyagi 980-8423 Japan Tel.: 022-211-3353 (Japanese only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十五年二月八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 緊急配備支援システム増設機器賃貸借 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青

葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十五年一月二十八日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 三菱電機クレジット(株)東北支店 仙台市青葉区上杉一丁目十七番七号

五 落札金額 四千二百六十四万九千七百円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十四年十二月十一日

教育委員会

○宮城県教育委員会告示第三号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第十三条の規定により、教育委員会の定例会を次のとおり招集する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴しなければならない。

平成二十五年二月八日

宮城県教育委員会

委員長 庄 子 晃 子

一日 時 平成二十五年二月十三日 午後一時三十分

二 場 所 教育委員会会議室

三 事 件

1 新県立高校将来構想第二次実施計画について

2 宮城県教育委員会に属する職員等の旅費及び費用弁償の支給規則の一部改正について

3 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員の人事について

4 宮城県多賀城跡調査研究委員会委員の人事について

四 傍聴者の定員

十二人

五 傍聴手続

1 傍聴希望の受付は、会議開会十五分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望者に対して行います。

2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員を超えた場合は、希望者全員による抽選とします。

六 問い合わせ先

仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁総務課総務班(電話〇二二・二二一・三六一一)

選挙管理委員会

○宮選管告示第九号

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十五年二月八日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示

宮城県公職選挙執行規程(昭和三十一年宮選管告示第十号)の一部を次のように改正する。

別表第一財団法人宮城県精神障害者救護会国見台病院の項中、「財団法人宮城県精神障害者救護会国見台病院」を「一般財団法人みやぎ静心会国見台病院」に改め、財団法人宮城厚生協会泉病院の項中「財団法人宮城厚生協会泉病院」を「公益財団法人宮城厚生協会泉病院」に改める。

附 則

この告示は、平成二十五年二月八日から施行する。